



県 章

滋賀県公報

令和 7 年（2025 年）
7 月 4 日
第 628 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次（※印は、県例規集に登載するもの）

○ 規 則	
※滋賀県森林組合法施行細則の一部を改正する規則（びわ湖材流通推進課）	1
○ 告 示	
滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品手数料および滋賀県文学作品出品手数料の徴収事務の委託（文化芸術振興課）	2
保安林予定森林の通知（森林保全課）	2
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（医療福祉推進課）	2
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（医療福祉推進課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）	3
地方自治法に基づく指定納付受託者の指定（管理課）	4
○ 公 告	
令和 8 年度滋賀県窯業技術者養成研修選考試験実施公告（イノベーション推進課）	4
営業所の所在地を確知できない建設業者の公告（監理課）	5
公共測量実施公告（用地事業支援課）	5
一般競争入札の公告（警察本部会計課）	6
○ 健康福祉事務所告示	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（湖北）	8
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区設立認可公告（東近江）	8
○ 正 誤	
令和 6 年 3 月 29 日付け号外(2)目次中	8
令和 6 年 4 月 12 日付け第 503 号付録滋賀県公報目録中	8

規 則

滋賀県森林組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 7 月 4 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県規則第 49 号

滋賀県森林組合法施行細則の一部を改正する規則

滋賀県森林組合法施行細則（昭和 53 年滋賀県規則第 55 号）の一部を次のように改正する。

第 22 条中「その森林の所在地」を「当該組合、生産組合または連合会の地区」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、2 以上の森林整備事務所の所管区域にわたる区域を地区とする組合、生産組合または連合会が提出する書類にあつては、この限りでない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

滋賀県告示第260号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品手数料および滋賀県文学作品出品手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 当該委託を受けた者（以下「指定公金事務取扱者」という。）の名称 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事長 村田和彦
- 2 指定公金事務取扱者の住所または事務所の所在地 大津市打出浜15番1号
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等または歳出の種類 滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品手数料および滋賀県文学作品出品手数料
- 4 指定公金事務取扱者の指定をした日 令和6年7月1日
- 5 指定公金事務取扱者に当該委託をした日 令和7年7月1日

滋賀県告示第261号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次の森林を保安林予定森林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 保安林予定森林の所在場所 湖南市夏見字龍王山2109－6から2109－8まで
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および湖南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第262号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
野洲篠原デ イサービス	野洲市大篠原 951番地1	社会福祉法人すみれ 厚生会 理事長 前田章	栗東市小野363 番地	通所介護	2571300736	令和7.6.30

滋賀県告示第263号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
株式会社 レックスエイド	守山市水保町 1295-6 水保ビル1階	株式会社レックスエイド 代表取締役 曾和大寛	守山市水保町 1295-6 水保ビル1階	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	2570701231	令和7.6.30

滋賀県告示第264号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
びんく訪問看護ステーション	近江八幡市池田本町942-4	訪問看護	—	令和7.2.1
アイセイハート薬局栗東安養寺店	栗東市安養寺一丁目9-10	薬局	中 原 陽 平	令和7.4.1
アイセイハート薬局草津店	栗東市小柿七丁目9-11クリニックステーション草津1階	薬局	伊 藤 和 浩	令和7.4.1
アイセイハート薬局南草津三丁目店	草津市南草津三丁目4-4	薬局	松 山 結 菜	令和7.4.1
アイセイ薬局南草津けやき通り店	草津市南草津三丁目4-3-2	薬局	吉 岡 辰 也	令和7.4.1
アイセイ薬局大津におの浜店	大津市におの浜三丁目5番13号クリニックステーション大津におの浜店	薬局	石 川 裕 大	令和7.4.1
つづく薬局	彦根市南川瀬町1480-37	薬局	隅 田 尚 志	令和7.4.1
淡海ふれあい病院訪問看護ステーション	草津市矢橋町1629-5	訪問看護	—	令和7.4.1
訪問看護ステーションW a l k 大津ぜぜ	大津市馬場一丁目14-18 アークスビル2F B号室	訪問看護	—	令和7.6.1
S O U 訪問看護ステーション 守山	守山市今浜町2537番地8	訪問看護	—	令和7.6.1
訪問看護みこころ	東近江市五箇荘竜田町574-3	訪問看護	—	令和7.6.1

滋賀県告示第265号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
育成医療・更生医療	びんく訪問看護ステーション	近江八幡市池田本町942-4	訪問看護	—	令和7.2.1
育成医療・更生医療	アイセイハート薬局栗東安養寺店	栗東市安養寺一丁目9-10	薬局	中 原 陽 平	令和7.4.1
育成医療・更生医療	アイセイハート薬局草津店	栗東市小柿七丁目9-11クリニックステーション草津1階	薬局	伊 藤 和 浩	令和7.4.1
育成医療・更生医療	アイセイハート薬局南草津三丁目店	草津市南草津三丁目4-4	薬局	松 山 結 菜	令和7.4.1
育成医療・更生医療	アイセイ薬局南草津けやき通り店	草津市南草津三丁目4-3-2	薬局	吉 岡 辰 也	令和7.4.1
育成医療・更生医療	つづく薬局	彦根市南川瀬町1480-37	薬局	隅 田 尚 志	令和7.4.1
育成医療・更生医療	淡海ふれあい病院訪問看護ステーション	草津市矢橋町1629-5	訪問看護	—	令和7.4.1
育成医療・更生医療	医療法人徳洲会近江草津徳洲会病院	草津市東矢倉三丁目34番52号	病院・診療所	山 路 正 之	令和7.5.1

滋賀県告示第266号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者として次の者を指定した。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

指定納付受託者の名称	指定納付受託者の住所または事務所の所在地	指定年月日	指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等の種類
ソニーペイメントサービス株式会社	東京都港区高輪一丁目3番13号	令和7.6.26	手数料

公 告

令和8年度滋賀県窯業技術者養成研修選考試験実施公告

令和8年度滋賀県窯業技術者養成研修選考試験を次のとおり行います。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 養成科目 大物ロクロ成形科、小物ロクロ成形科、素地釉薬科およびデザイン科
- 募集人員
 - 秋試験 各科合わせて10名程度
 - 冬試験 各科合わせて若干名（秋試験の選考結果により冬試験を実施しない場合があります。）
- 研修場所 滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場
- 研修期間 各科とも令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 出願資格 県内在住者または県内において窯業に従事している者もしくは従事しようとする者
- 受講料 月額4,250円
- 選考方法
 - 面接試験
 - 作文
 - 適性検査

8 選考日時および場所

(1) 選考日時

ア 秋試験 令和7年11月12日(水)午前9時から

イ 冬試験 令和8年2月4日(水)午前9時から

(2) 選考場所 滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場

9 出願書類

(1) 願書(滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場において交付する所定の様式を使用すること。試験場のホームページからもダウンロードできます。)

(2) 履歴書(最近6か月以内に撮影した写真を貼付すること。)

10 願書受付期間および受付場所

(1) 受付期間

ア 秋試験 令和7年10月1日(水)から同年10月24日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は消印有効)

イ 冬試験 令和8年1月6日(火)から同年1月23日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は消印有効)

(2) 受付場所 滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場

11 受験料 無料

12 研修生合格者の発表

(1) 秋試験 令和7年11月下旬、本人宛て郵送により通知します。

(2) 冬試験 令和8年2月下旬、本人宛て郵送により通知します。

13 問合せ先 滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場 〒529-1804 甲賀市信楽町勅旨2200-5 電話 0748-83-8700

営業所の所在地を確知できない建設業者の公告

次の建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該建設業者からその所在の申出がないときは、同項の規定により当該建設業者の許可を取り消す。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大造

1 建設業者の商号または名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地および許可番号

商号または名称 i s m o r e h o m e株式会社

代表者の氏名 西山耕史

主たる営業所の所在地 栗東市手原二丁目3番9号

許可番号 滋賀県知事許可(般-02)第23127号

2 申出先 滋賀県土木交通部監理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4114

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、滋賀県企業庁長 藤原 久美子から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大造

1 作業の種類 公共測量(基準点測量、地形測量)

2 作業の地域 蒲生郡竜王町岡屋、山中、湖南市下田

3 作業の期間 令和7年7月14日から令和7年11月17日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量、現地測量、路線測量)
- 2 作業の地域 甲賀市土山町大河原
- 3 作業の期間 令和7年6月30日から令和7年12月31日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(路線測量)
- 2 作業の地域 長浜市加田町、加田今町
- 3 作業の期間 令和7年6月27日から令和7年8月29日まで

一般競争入札の公告

滋賀県警察放置駐車違反管理システム機器等の賃貸借について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年7月4日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品名および数量 滋賀県警察放置駐車違反管理システムの賃貸借(搬入等を含む。) 一式
 - (2) 借入物品および委託業務の仕様等 仕様書による。
 - (3) 借入期間および搬入期間
 - ア 借入期間 令和8年3月1日(日)から令和14年2月29日(日)まで
 - イ 搬入期間 契約締結日から令和8年2月2日(月)まで
 - (4) 借入場所および履行場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
 - ア 営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル
 - イ 地域要件 問わない。新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。
 - (1) 必要とする書類 入札説明書による。
 - (2) 提出期限 令和7年7月29日(火)正午まで
 - (3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号
- 4 入札執行の日時、場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(内線2264)

- (2) 契約条項を示す期間 令和 7 年 7 月 4 日(金)から同年 9 月 11 日(木)まで（土、日および祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までおよび同月 12 日(金)の午前 9 時から正午まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和 7 年 9 月 12 日(金)正午まで
- (6) 入札書の提出方法
- ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。
- イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。
- ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

- (7) 開札の日時および場所 令和 7 年 9 月 12 日(金)午後 1 時 滋賀県物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手術等に関する規則（平成 7 年滋賀県規則第 92 号）の規定による。
- (2) 入札金額は、総貸賃借料の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第 199 条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、受任者が承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased and consignment : Shiga prefectural Police parking violation management System, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12:00, September 12, 2025
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension 2264)

健康福祉事務所告示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年7月4日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護こ んにちはひ だまり	米原市能登瀬 1322番地1	社会福祉法人 ひだまり	米原市本郷603 番地1	居宅介護 重度訪問介護	令和7.7.1	2512400256

農業農村振興事務所公告

土地改良区設立認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、東近江地区土地改良区の設立は、令和7年6月24日に認可した。

なお、この処分の取消しの訴えは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に滋賀県を被告として（滋賀県知事が被告の代表者となります。）提起することができる。

令和7年7月4日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原沢秀幸

正誤

令和6年3月29日付け号外(2)目次中

ページ	行	誤	正
1	下から10	滋賀県労働委員会事務局事務処理規程の一部改正	滋賀県労働委員会事務局規程の一部改正

令和6年4月12日付け第503号付録滋賀県公報目録中

ページ	行	誤	正
4	右欄4	滋賀県労働委員会事務局事務処理規程の一部改正	滋賀県労働委員会事務局規程の一部改正